

令和7年度 県・市町村行政懇談会

日時：令和8年1月8日（木）14時～15時30分

場所：オンライン開催

1 開会（司会：櫻井令和の改新戦略本部長）

それではお時間となりましたので、ただいまから令和7年度第1回県・市町村行政懇談会を開催いたします。本日は、災害対応等で大変お忙しいところ、オンラインでご参集をいただきまして、心からお礼申し上げます。本日の司会等を務めさせていただきます令和の改新戦略本部長の櫻井でございます。よろしくお願ひいたします。冒頭、平井知事よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（平井知事冒頭あいさつ）

皆様、明けましておめでとうございます。

本日大変お忙しい中、このようなお時間を頂戴をいたしましたところ、早速、深澤（鳥取）市長、伊木（米子）市長、伊達（境港）市長、広田（倉吉）市長、また白石町村会長（江府町長）はじめ、市町村の皆様には、このようにネットを通じまして、一堂に会していただきましたこと、厚くお礼申し上げたいと思います。

旧年中も、皆様のおかげをもちまして、鳥取県の地域づくり、大いに前進したと感謝を申し上げたいと思いますが、年明け早々から、大変な揺れに見舞われました。

御用初めである1月6日、あろうことか、10時18分、マグニチュード6.4の地震が襲って参りました。それ以来、特に西部地域を中心にして、市町村の皆様には夜を徹して、大変な作業をされておられると思います。

そういう機会であるだけに、今日は、市町村長の一致結束した集合体の中で、これから打開を図っていくかなければならないと考えております。

ぜひ大きなお力をいただき、みんなで一緒になりまして、住民の皆様の安全と安心をもう一度取り戻していく、そういう会議になればと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

詳細な話はこの後あろうかと思いますけれども、おそらく、今回の地震は、鳥取大学の香川先生のお話からすれば、26年前の鳥取県西部地震の余震のひとつとの動きだろうというふうに言われます。また現地の断層自体は布部断層という断層が近くに走っていると言われております。ただこれは非常に近接性がありまして何らか関係している可能性も高いのだろうというのが、いろんな学者さんの見立ての中の1つだろうと思います。不思議なことにその断層が突き出した先のところで、非常に大きなエネルギーが働いたと思われます。例えば、伯耆町、小澤（伯耆）町長のところで、落石がありました。こういう字代のところでござりますし、またさらには上細見でも、石垣が一気に突き上げられたというようなことがございました。

その近隣では、水源が濁水となりまして、今もって南部町陶山町長のところは給水活動を迫られておられます。竹口（大山）町長のところは昨晩、解消できたという話でございますが、一刻も早くこうしたライフラインを取り戻していくかなければなりません。

この辺りでは、例えば、住宅の、非常に厳しい状況もあると。南部の円山団地をはじめ、多くのところにそうしたところがございまして、実は先ほど、私も損保系の役員の方とお話しする機会がございましたが、その会社だけでも、すでに鳥取県内で200の地震保険の申請が出てきているということあります。

ですから、多かれ少なかれということだと思いますが、家屋の損傷が広範囲に広がってる可能性というのを考え、今日、会議を開く必要があるかなというふうにも思いました。

また、あわせまして、液状化被害が今回の特徴でございまして、伊木市長のところは旗ヶ崎のあたり、こちらの方では公園もやられたということがありましたが、早速にこれ伊木市長が復旧にかかりられまして、速やかに今、取り戻しつつあるということになってきましたが、ただ、農地の干拓地の方、中海干拓地や、さらには、彦名の干拓地。こちらの方は、国の事業も何とか使いながらということになろうかと思いますが、その農地の復旧を図らなければいけないのだろうと思います。今回はこの中海沿岸で、こうした液状化被害が広範に見られるところあります。

また、長周期地震動がございまして、皆様のところも影響がそれぞれあったと思いますが、いろんなところで病院も含めてエレベーターが止まるなどが観測されました。残念ながら、県の所有しております夢みなとタワーは、エレベーター、展望デッキへ行く2機のうちの1機は、いまだ故障が直らない状況にございます。それだけ大きな揺れがあったということも1つの特徴かなというふうに思います。

こういう中で私たち、例えば産業とか雇用をしっかりと守っていかなければいけない。また、住宅をはじめとした暮らしを取り戻していくなければなりません。

ぜひ、今日お話し合いの一環として、昨日も一部の町長さんからもお話をいただきましたが、住宅支援の基金制度を、県と市町村で供出して持っております。これを発動させていただくことをお認めいただけないだろうかというのが1つ、今日のポイントになりますので、よろしく、これもご審議をいただければありがたいというふうに思います。

こうした地震関係以外でも、昨年来、話合いを深めてまいりましたのが「犯罪被害者支援」でございます。この犯罪被害者支援につきまして、ワンストップサービスをすでに県の方でも開設して大変に評判のよいところでございますが、経済支援を越年しながら今話合いを市町村の皆様とさせていただいております。今日その方向性を共有させていただきたいと思います。皆様のほうでこれを是としていただけるのであれば、これから予算編成を県の方もさせていただき、皆様と一緒になりまして、鳥取県独自のリーディングケースとなるような犯罪被害者支援、経済支援をスタートさせられればというふうに思います。

皆様も感じておられるかもしれません、政権交代（石破→高市）がありました、おそらく今年は今までとは違った景色が、我々行政の中でも見られてくるんじゃないかなというふうに思われます。そういう意味で高市政権が「強い経済を目指す」といって、「地域未来戦略」というのをやる。こういうふうに断言しておられます。これは従来の方向性を発展させるものであろうかなというふうに期待もいたしております。

現に交付金は、1,600億、新年度（令和9年度）予算（案）に計上されまして、（令和7年度の）補正分1,000億と合わせて使うことができるようになりますし、また、「地域未来戦略のための基金」を創設するという構想が示されました。私の得ている情報では大体鳥取県分で30億ぐらいがこれで計上されるんではないか、配分されるじゃないかと思いますが、いずれにいたしましても、地域主導で産業のクラスターを作っていくという、産業や雇用の活力を起こすことを基軸とした、そうした動きになってくるかなというふうに思います。従来の継続事業はしっかりと確保できているように見えますし、前向きに、こうしたことをとらえながら、これから地域（未来）戦略というものを、皆様と作っていかなければというふうに思うわけでございます。

「世の中を ゆり直すらん 日の始め」

小林一茶にこういう句がございます。日の始めというのは、元日、新しい太陽が上ってその最初のときを表しております。世の中をこれからゆり直す、しっかりと直していく、そういう年が始まった。そんなことだと思いますが、今日、皆様とのこの会議を通じまして、鳥取県のそれぞれの地域に新たな発展が巻き起こります

よう心からご祈念を申し上げまして、お礼とさせていただきます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

(司会：櫻井令和の改新戦略本部長)

続きまして市長会長の深澤鳥取市長様、ご挨拶をお願いします。

(深澤市長会長（鳥取市長）)

皆様新年明けましておめでとうございます。鳥取県市長会の会長をさせていただいております鳥取市長の深澤でございます。平素より平井知事をはじめ鳥取県の皆様、また、市町村長の皆様には、様々な場面でいつも大変お世話になっておりまして、心より感謝を申し上げます。

1月6日の10時18分、この島根県東部を震源とした地震では、平成12年の鳥取県西部地震、また、平成28年の中部地震を想起させるような揺れが県内各地を襲いました。負傷されました方、また、住宅の一部損壊、落石等々の被害も報告をされているところであります。被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧に向けて、県、市町村一丸となって、より一層の連携を図りながら取り組んで参りたいと、このように考えているところであります。

先ほど、知事の方より、ご挨拶の中でご説明いただきましたように、本日は3つの議題について意見交換をさせていただくということであります。本日のこの懇談会が県と市町村の取り組みをさらに前へ前進をさせていく、そのような原動力となりますことを心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3 議事

(司会：櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。それでは、議事に移ります。議題1～3について、県の関係部局長等から一括してご説明し、その後、各市町村長からご意見を賜ればと存じます。なお、本日は議題3の関係で、鳥取大学の原田学長にもお越しいただいております。

そうしますと、議題1の「今般の地震を受けた対応」について、浜田危機管理部長、中西福祉保健部長、中村生活環境部長お願いします。

(浜田危機管理部長) **資料1-1**

危機管理部から地震の概況について説明させていただきます。資料1-1の1ページ目をお願いいたします。1番目に地震の概況を書いてございます。マグニチュードは6.4ということで、これは平成12年の鳥取県西部地震の7.3、また平成28年の中部地震6.6に次ぐ規模のものでございまして、最大震度5強を観測しておりますけれども、これも中部地震以来の観測になってございます。また知事からもございましたけども今般の地震で、長周期地震動としまして、最大震度である階級4というのを観測していまして、多くの施設に影響が出ているところでございます。地震発生後に余震も起こってございまして、本震を除いて現在、今朝の8時までに33回の震度1以上の余震が発生しておりますが、震度別に言うと5弱が一番大きいものでけれども、記載の5弱、また4というのは発生日と同じ6日の日に起こったものでございます。比率で言いますと1月6日に26回、1月7日7回、本日はまだ起こってございませんので、減ってきてる傾向にはあるのかなと思っておりますけども、気象台の方からも呼び掛けがございましたけれども、今後、地震発生から1週間程度は最大震度5強程度以上の規模の地震に注意が必要な状況でございます。

2番目が被害の状況でございますけれども、まだ調査中ですので今後増えていくことと思っておりますけど

も、人的被害につきましては軽傷1名、住家被害については一部破損が13棟となってますが、昨日9棟増えておりますので、これはまだ、今後、先ほど知事からも200棟の損傷の申請があるようなお話をございましたけど今後増えていくというふうに思ってございます。また、避難所・避難者につきましては、20箇所、最大避難者数41名がいらっしゃいましたけれども、今日の午前中に全て解消をしてございます。

また、断水等で南部町、大山町等を中心にしまして約4,000人ということで大きな影響が出ておるところでございます。また農林水産関係、公共土木関係につきましては、まだ確認中ですので今後出てくるものと思われます。

資料1-1の2ページ目をお願いいたします。主な被害を地図上に落としたものでございます。知事からもございましたように震源から東側の南部町、伯耆町を中心にしまして、写真の中ほどにございますように住家の被害が発生しておりますし、写真の9番10番の落石であるとか、石垣の崩落、また、写真の6番7番、濁水等による断水等が、南部町、大山町の方で発生をしております。

また平野部につきましては液状化等の被害が出ておりまして、例えば1番の境漁港につきましては段差が生じるというようなことが起こっておりますし、3番4番の干拓地の農地等では液状化による被害が発生しております。また5番の湊山公園では液状化が同様に発生をしております。

その他の②番夢みなとタワーであるとか⑧番の県営ライフル射撃場等の県営施設等にも影響出ておりますし、また多くの学校施設でも、壁のひび割れであるとか、ガラスの破損等が確認をされているところでございます。

いずれにしましてもまだ被害は確認中でございますので、今後また拡大していくものと思ってございます。説明は以上でございます。

(中西福祉保健部長) 資料1-2

福祉保健部です。3ページをお願いいたします。能登半島地震の経験から、これは災害関連死等が多かつたということ。そういった経験を踏まえまして、「大規模災害における保健医療福祉活動の統合調整を担う組織」といたしまして、令和6年8月に福祉機能の強化であったり、速やかな情報収集の強化を図る「保健医療福祉対策統合本部」を設置することとしまして、このたび、1月6日に初めて立ち上げました。

統合本部はそこの図にありますように、災害対策本部のもとに設置して、福祉保健部を中心に、各圏域の支部として、各保健所、市町村で構成しまして、施設利用や在宅にかかわらず、人命救助から災害関連死の防止が切れ目なく行えるよう、保健医療福祉が連携して支援していくことが重要となっております。

1月の下旬なんですが、関係機関が集まりまして、保健医療福祉災害対応に係る振り返りの会議を実施予定としています。これは、もともと実は訓練をしようと言っていた予定だったんですけども、その前に、実際今回の地震が起きました。今回の経験を踏まえまして、改善点も多々見られたところで、改めて振り返りの会議を実施し、市町村の皆様方と一緒にになって、統合本部の体制強化を継続的に図っていきたいと考えております。以上です。

(中村生活環境部長) 資料1-3

続きまして生活環境部から「被災者住宅再建等支援制度の発動」についてということで、資料1-3をお願いいたします。

1月6日に発生いたしました、鳥取県西部地域の広範囲において、住宅などの屋根や壁などに被害をもたらした島根県東部を震源とする地震を、平成28年10月に発生しました鳥取県中部地震と同様に、鳥取県被災者住宅再建等支援条例の支援対象となる自然災害に指定してはどうかと考えております。

現段階で被害の全容は不明ですが、冒頭、知事から損保の申請状況も紹介されたように、今後、罹災証明の申請などにより、被災住宅が増えてくることが予想されますし、被災された市町村長様からも支援制度発動のご要望をいただいているところであります。つきましては、本日すべての市町村様がお集まりのこの場において、支援制度の発動についてご協議いただきたくとともに、発動のご決断をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

資料の中ほどに、条例に定める指定の要件について載せておりますが、このたびは現段階では、「エ」による指定を考えております。また、資料の下段には支援制度の内容を載せております。詳細な説明は割愛させていただきますけれども、補修の場合は半壊で上限 100 万円、10%程度の一部損壊で上限 30 万円を支援となっております。その他、住宅に損害を与える恐れのある擁壁、石垣などの復旧については補助率 3 分の 2、上限 100 万円までの支援が可能となっております。なお、支出する際の財源は令和 6 年度末で 26 億円あまりを積み立てております基金から 8 割、支援される市町村様と県がそれぞれ 1 割ずつという負担になります。説明は以上でございます。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

続きまして、議題 2 の「犯罪被害者支援の強化」について、島田くらしの安心局長お願ひします。

(島田くらしの安心局長) **資料 2**

資料の 5 ページをお願いいたします。「犯罪被害者支援の強化」についてです。県では令和 5 年 7 月に犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討会を立ち上げまして、支援施策の充実について犯罪被害者の方であったり有識者の皆様からご意見をいただきまいりましたが、同じ頃に、国におきまして、支援制度の見直し検討が開始されましたことから、経済的支援につきましては、国の動向も踏まえた上で検討することといたしまして、昨年来、市町村の担当課の皆様と検討させていただいたところでございます。

国の動向でございますけれども、国においては主に 2 つの制度見直しが行われております。

まず 1 つ目の「犯罪被害者給付金」でございますが、これは故意の犯罪によって死亡重傷病を負わされた方や遺族に対する一時金の制度でございまして、こちらは支給最低額の引き上げなどが昨年度実施されました。また、「犯罪被害者等支援弁護士制度」でございますけれども、これは被害者などが無料で弁護士による支援を受けられる制度でございまして、この 1 月 13 日に新たに制度が創設されることとなりました。このように改善を図られておりますけれども、あり方検討会におけるご意見もふまえ、また市町村の皆様とも検討しました結果、国制度にはいまだに足らざるところがあるというふうに考えているところでございます。

例えば、国の給付金ですけども、医療費は負担されるんですが本人分のみが対象であること、また支給決定までに 9 ヶ月近くを要することなどもございまして、被害直後から被害者の皆様に発生するような支出を余儀なくされるような葬儀代であるとか、家族の皆様の医療費、通院費、転居費用等こういったものに対する支援がない状況でございます。

また、身体的被害のない犯罪被害を受けた方に対する支援はございません。

遺児になった場合の支援につきましても、交通事故と比べて低い状態で、保護者以外の例えは兄弟等が亡くなったような場合、被害に遭った場合に対する子どもに対する支援はありません。

このほか、損害賠償の時効完成を阻止するために再提訴を行う場合の支援がないといった課題もございます。

そこで、資料冒頭に記載しておりますとおり、国制度の足らざるところを補完的に支援するため、令和 8 年度当初予算を目指しまして、県と市町村が連携して、新たな経済的支援制度を創設することを本日提案させていただきたいと思います。

併せて、この制度創設に当たりまして、先ほどの議題で出ておりました、「被災者住宅再建等支援制度」を参考といたしまして、県・市町村で基金を積むこととしてはどうかと考えているところでございます。新たな支援制度の方向としましては、被害後早い段階で発生する各種費用や、転居防犯対策費用に対する迅速な支援、被害により生活が維持できなくなる方に対する支援、犯罪被害者家族である子どもに対する支援、時効更新のために再提訴する方に対する支援、こういったことに対する支援としてはどうかと考えているところでございます。

説明については以上でございますが、制度の考え方や方向について、ご意見をよろしくお願いいたします。以上でございます。

(櫻井令和の改新戦略本部長) **資料3**

続きまして、議題3について、私の方から説明をしたいと存じます。6ページをご覧ください。

令和8年度国当初予算の概要ですが、一般会計総額、過去最大となる122.3兆円となり、先ほど知事からもございましたように、令和7年度補正予算での対応に続いて切れ目なく、強い経済を実現する予算となつております。

また、地方財政計画ですが、一般財源総額は前年度3.7兆円上回る67.5兆円、地方税等は前年度を上回る、2.6兆円上回って51兆円、地方交付税総額は前年度を1.2兆円上回る20.2兆円が確保されるとともに、臨財債は前年度同様に発行額はゼロとなるなど、地方財政に配慮した内容となっております。

続いて7ページをご覧ください。地方税財政制度、県・市町村に影響がある主なものについてご説明をいたします。

まず、税制改正、いわゆる年収の壁の引き上げに伴う個人住民税の減や、令和8年度からの利子割に係る都道府県間の清算制度の導入に伴う増、トータルで見まして、平年度ベースで1億7千万円程度減収を見込んでおります。

また、自動車と軽自動車の環境性能割が令和8年3月から廃止されること、ガソリン暫定税率が廃止されることに伴いまして、トータル36億円程度減額を見込んでおりますが、これらについては、地方特例交付金により措置をされます。また代替となる安定財源の確保の完成までの間は、地方財政措置について、適切に対応するとされております。

令和9年度以降、法人関係税等において、偏在性の小さい地方税体系の構築を合わせまして、これらの代替財源確保、検討されるとされております。引き続き、状況を注視していきたいと考えております。

続いて歳出です。いわゆる教育無償化について、地方3団体と国とで協議が行われました。(全国)知事会、平井知事中心に交渉が行われましたところ、給食費については、国と県で2分の1ずつ負担することとされ、県負担分は交付税措置となりました。また、いわゆる無償化という表現は、市長会さん等の意見を踏まえ、これは、給食費の抜本的な負担軽減とされ、国の基準額である5,200円/月を超える部分は、保護者が原則負担をすることが明確となっております。

その他資料に記載されているとおりの動きがございます。県ではこれらの動きを精査し予算編成に当たっております、今後、国に求めていくべき論点などが生じた場合、市町村の皆様と連携して対応して参りたいと存じます。以上です。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

続いて議題3の2つ目、「総合戦略・地域未来戦略」について、松本政策統轄総局長お願いします。

(松本政策統轄総局長) **資料4**

私からは、「地方創生の総合戦略及び地域未来戦略の状況」につきましてご説明させていただきます。

資料4、8ページをお願いいたします。石破政権のもとで、「地方創生2.0 基本構想」が昨年6月に閣議決定されまして、その中で、地方創生に関する総合戦略を昨年中に策定するとされたところであります。

10月には高市内閣が発足をいたしまして、10月24日の所信表明におきまして、「地域未来戦略の推進」というものが表明をされたところでございます。11月には(国)「地域未来戦略本部」が設置をされまして、補正予算でも「地域未来交付金」が創設をされたということでございます。そして12月23日には、「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定をされたというものでございます。

9ページでございます。「地方創生総合戦略」の概要でございまして、先ほどからございますように、強い経済というのが打ち出されながら、豊かな生活環境、選ばれる地方という三本柱で地方創生を進めていくということがうたわれております。

総合戦略の中でも、下の方にございますが、地方が持つ伸びしろを活かすことで、地方に活力を取り戻すことを目指して「地域未来戦略」を推進するというふうにうたわれておりまして、この「地域未来戦略」は「総合戦略を基盤に強い経済の実現に重点を置いた総合戦略、全体戦略である」ということで、今年の夏頃、5月ごろまでに取りまとめをするというふうにされております。

10ページでございます。「地域未来戦略」の概要でございますけれども、国の方では、大きく2つの計画を作るよう求めています。「戦略産業クラスター計画」というのは、地域ごとということで、これは中国地方とか、関西地方とかそういったブロックごとの地域ごとの計画を作っていくということで、これは知事とも連携しながら作っていくということでございますけれども、戦略産業クラスターとして、熊本のTSMCなどの非常に大きなものを中心に考えられているというふうに聞いております。

また、「地域産業戦略プラン」というのは、地場産業の成長発展に向けて、知事主導で、各都道府県ごとにくるというものでございまして、「地域産業クラスター」につきましては、複数の自治体の連携促進や、中堅企業支援等の適用などを目指して取り組むということ、また地場産業支援ということで、それよりも小さい経済主体についても、取り組んでいこうというようなことが言われたところでございます。

11ページでございます。本県の対応としまして、国の地域未来戦略の動向も注視しつつ、本県で11月に設置をいたしました地域未来戦略PTにおきまして、産業クラスター等の形成に向けた可能性を検討しますとともに、市町村も含めまして、関係団体と連携・議論する会議体を設置し、県版の総合戦略見直しと併せて、地域産業成長プランの策定に向けた準備を考え参りたいと考えております。

加えて今般創設されました「地域未来交付金」が、補正予算と合わせて2,600億円。また地域未来基金(仮称)というものが、地財対策として4,000億円、都道府県のほうに措置されております。こういったものを有効に活用しながら施策を展開していくかと考えております。

12ページ、13ページにつきましては、基金と交付金に関する資料でございますので、後程ご覧いただければ存じます。私からは以上でございます。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

続きましてこの議題3の2つ目に関連しまして、鳥取大学の原田学長から、昨年から鳥取大学と県・市町村で連携して行っている「地域の課題解決プロジェクトの活動状況」についてご報告をいただきます。原田学長よろしくお願いいたします。

(原田鳥取大学長) **資料5**

鳥取大学の原田でございます。明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。平井知事をはじめ、市町村長の皆様には地震対策でご多忙なところ貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

資料5を見ていただきたいと思います。この「地域未来共創センター」は、昨年の4月に、文科省に組織改革5年の予算をいただいて立ち上げましたセンターでございまして、「地域の課題解決」、「アントレプレナーシップ教育」、「学生の地域への定着」、「リカレント教育」の4部門を持っています。

まず、その地域の課題解決への取り組みとして、平井知事さんが昨年1月に立ち上げられました「令和の改新県民会議」、この地域連携のプラットフォームを使わせていただきまして、この県民会議とともに、地域課題解決を取り組んでいくということで、昨年9月、知事はじめ市町村長様にもお声がけいたしまして、キックオフミーティングをさせていただきました。

この中でこの右の方に丸がたくさん書いてありますが、これは地域の課題ということで、その中で最も皆様の声が多かったテーマを3つ選びまして、左下にある3つのテーマです。「地場産業振興・後継者不足」、それからテーマの2は「交通弱者・公共交通維持対策」、テーマ3は「空き家対策・移住促進」、これを人口減少対策ということなんですが、この3つに対して、大学の教職員・学生、そして地域の行政それから企業の方々も入ってもらって具体的な取り組みをしていこうということで、現在いろんな会議を進めているところでございます。

このセンターでは右にありますアントレ・学生定着・リカレントに関しても、それぞれ取り組みはしているところでございますけども、この地域の課題解決につきましては、この4月ぐらいには、1度報告会を開催させていただきたいと思っています。

現在国立大学は、地域への貢献、特に社会的インパクトを与えるような貢献を求められています。次年度に向けて、取り組みをさらに加速させていきたいと思っておりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。説明は以上となります。それではこれまでの説明に関しまして、各市町村長からご意見を賜りたいと存じます。今回は、まずは西部の市町村長の皆様から、建制順で指名をさせていただいたいと存じます。まず、米子市伊木市長、よろしくお願ひいたします。

(伊木米子市長)

米子市の伊木でございます。まず、鳥取県さん、そして平井知事におかれましては、様々な、このたびの大震災対応含む対応につきまして心から感謝いたします。

まず最初に、被災者住宅再建支援制度の発動についての私の意見ですけども、発動するということにつきましては、賛成はいたします。しかしながら、1つやはりその、運営面で十分に配慮いただきたいことは、まず、条例上の第2条1項1号の中のエの基準で、この度発動されるということで、この基準自体がなかなか、かなり幅広い言い方がなされております。従いまして、運用するにあたって、ある程度明確な基準というものを、これは発動が可能な自治体に関しては共通してできるように、ぜひ配慮をお願いをしたいと思います。やはりこの基金の半分はやはり19市町村それぞれ持ち寄って出している財源でもありますので、この使用につきましては、適切にかつ厳格な基準を設いた上で運用というものは、我々としても十分に配慮したいというふうに考えておりますので、その点について、引き続きご助言等をいただきたいというふうに思っております。

続きまして犯罪被害者支援の強化についてでございます。これも、この考え方については、同意をいたしま

す。同じく、やはり運営面で、この具体的な制度も足らざるところを書かれておられますけれども、具体的にこれを運営していくに当たりまして、どのような基準で認定していくのかなどです。やはりその辺については、公平公正な運営となるように、配慮をお願いしたいと存じます。

続きまして、その他の議題の地方税財政制度の主な変更内容とその影響でございますけれども、この度減税がかかった部分ですかとか、或いは国の配慮によりまして、給食費について、抜本的な援助がなされたということ自体は我々としてはありがたく思っているところではありますが、例えば国2分の1、県2分の1、特に県の2分の1が地方交付税によるものというふうに聞いておりますし、そうした中で、それぞれの制度が今後も安定的な財源のもとになされるということは非常に重要だというふうに思っております。私たちも鳥取県民でもありますから、やはり地方交付税で措置されるということについて、今後もちゃんと適切に財源が確保される道筋については、皆さんと一緒に、これは配慮していかなければいけないというふうに思っております。

それと総合戦略・地域未来戦略についてございますが、これまだちょっとわからないところが多くありますし、大きな狙いは、なかなかすごいものだなという印象を受けておりますけれども、具体的に、ここに向かっていこうとしたときに、なかなかこれ大変だなというイメージを持っております。一言で言えば今後の、より具体的な国からの発出資料、これをもう少し読み込む必要があるだろうというところと、特に産業クラスターにつきましては、県知事主導ということでうたってございますので、これについて、何が合わせてできるのか、力を合わせてできるのか、ぜひまた改めて、これは会議なりを開いて、検討をさせていただきたいというふうに思っております。しっかりとやっていきたいということについては前向きです。まだちょっとなかなか具体的に詰まってこない部分があるというのが正直な感想です。

(司会： 櫻井令和の革新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて境港市伊達市長お願ひいたします。

(伊達境港市長)

皆さんこんにちは境港です。今回の地震につきましては、鳥取県の支援大変ありがとうございます。
お世話になります。引き続きよろしくお願ひします。

まずは、議題の方の、被災者住宅の再建支援制度の発動についてでありますけれど、これは賛同するところであります。エの自然災害というところで指定で発動するということでいいんですが、今境港市の方は、当然のこと、物価高に対して、市民生活の支援をしているところであります。ここに来て市民生活も、またこの地震で出費が増えるというような状況でありますのでしっかりと検討していきたいというふうに思いますし、今境港市、住宅の耐震化に非常に力を入れているところであります。2000年の鳥取県西部地震で揺られて、今回の地震で揺られて、まだまだ地震は発生する、南海トラフも将来、境港市も震度5弱というふうに言われております。この機会をとらえて、市民の方にも、しっかりと、この住宅の補修等もするわけですが、さらに耐震化も加えて、合わせてやっていくというようなことに、我々も一生懸命促進をしていきたいというふうに思っております。

それと、犯罪被害者支援の強化ですが、これは市の見舞金制度より非常に充実したものとなるというところで賛同するものであります。

それと学校給食の無償化のところは、しっかりと、次は小学校に続いて、中学校の無償化についても、早い段階で行っていくよう、また、国の方にも、県とともに要望していきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひをいたします。

それと、高校教育の方ですけれど、専門校、うちには、境港総合技術高等学校があるわけですけれど、しっか

りと地場産業を守る人材を育成しておられる専門校ですから、これにしっかりと力を入れていって、地域の産業を守っていきたいということあります。我々も、小中学校義務教育の方も、専門高校が選択肢に入るようになに、しっかりと子どものころから、地域の産業を知る体験というところを力を入れていきたいというふうに思います。

それと防災減災の点ですが、緊防債の方、延長、引き続き使えるようになりました。知事にはご尽力いただきまして、大変ありがとうございます。

最後、鳥大の原田学長の方から、学生の地元定着等々ありましたけれど、まだまだ地元就職の就職率が、鳥大は1割ぐらいのところでありますので、これも連携して、しっかりと若者の定着につなげていきたいというふうに思いますので原田学長、引き続きよろしくお願ひします。以上であります。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて日吉津村中田村長お願ひします。

(中田日吉津村長)

日吉津村の中田でございます。よろしくお願ひいたします。

平井知事をはじめ、県の皆様には、このたびの地震のことも含めて、大変お世話になっておりまして感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

地震の関係では、昨日日吉津の小学校の方で、水道管のちょっと破損が発見をされまして水が出ないというような状況が出てきたわけですけども、幸い破損箇所が見つかって応急的な対応で、本日無事、始業式を迎えることができたという状況でございます。

あと議題の1になりますけれども、被災者住宅再建支援の関係です。本村におきましてもこの住家の被害というのが出ているところでございまして、ぜひ県とも協調させていただいて支援をしていかなければというふうに思っておりますので、賛同させていただきまして、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それから犯罪被害者支援の関係でありますけれども、こちらにつきましても、ご提案につきまして、賛同をさせていただきます。制度の足らざるところということで国制度、ここが十分ではないというようなところを補足していくということでございますので、ぜひ、この鳥取県として、先進的に進めることで、国の方でもやっぱりこの全体で、この制度が整えられていくということが求められると思いますので、引き続きまして、これに対しても要望と一緒にさせていただければというふうにも思っているところでございます。

それから、地方税財政の関係でありますけれどもこちらにつきまして、減税の関係では、穴があかないように地方への措置もされるということありました。けれども、引き続いてもしっかりと、措置がいただけるよう要望をお願いをできればというふうに思います。

それから、地域未来戦略の関係であります。こちらの関係では今後のことということですので、注目をしていきたいというふうに思っていますけれども、一点気になりますのが、これまでの第2世代の交付金、3カ年の事業ということでひとまずは認めていたいているものがあるわけでありまして、継続分は大丈夫だというようなお話をありましたけれども、ぜひとも、この2年目3年目に予定をしている事業につきましてはこの交付金、しっかりと配分いただけるようにということでお願いを申し上げたいと思います。私の方から以上です。よろしくお願ひいたします。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて大山町竹口町長お願ひいたします。

(竹口大山町長)

皆さんこんにちは。大山町長の竹口でございます。平井知事はじめ県の皆様には今般の地震による様々なご対応いただきまして本当にありがとうございます。

平井知事には昨日現地にも足を運んでいただきまして、状況を詳細に聞き取っていただきましたけれども、近くにおきました町民の皆さんからは、知事が見に来てくださったことによる安心感が非常にあったというような声もありましたので、お伝えをしておきたいと思います。本当にありがとうございます。

また昨日完全に解消しましたけれども、一部地域で水が濁るということで、飲用水としての使用制限をしておったところですが、その際町内に5ヶ所の給水場を設けまして、対応しておりました。大山町で保有しております給水車だけでは足りないところを、鳥取市深澤市長にもお世話になりましたし、米子市から伊木市長にもお世話になって給水車また給水タンク等を迅速に早急にお貸しいただきました。本当にありがとうございます。おかげさまをもちまして、無事に対応が終了したというところでございます。またその他の県内の市町村からも様々な温かいお声掛けですか、またご協力をいただきましたことに、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

そして地震の住宅支援の関係ですけれども、これは他の市町村長さんが言わわれている通りで、大山町としても賛同をいたしたいというふうに考えております。特に、今回震度5以上の地震のあった市町村の意向を最大限に尊重しながら運用していくことがいいのではないかというふうに考えているところで、そのようによろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また2点目の犯罪被害者支援の関係ですけれども、これは以前から町村会の方でも要望させていただいておりましたけれども、本来あれば国が一律でやるような制度ですけれども、これは県或いは市町村の方で様々な制度を考えていく、その穴埋めをしているような状況になっている中で、いつ誰が犯罪被害者になりうるかわからないような状況のところで、自治体によって支援に差があるということではこれよろしくないだろうということから、県の方に一律での支援体制の構築等を求めていたというような経緯もありますので、今回、県の方からご提案いただいた内容でぜひ進めていただければというふうに考えているところでございます。

それから地方税財政制度のお話がございました。年収の壁の話があつて、これ自治体に配慮して、まず所得税を中心に議論がなされているところでありますが、住民税の年収の壁の部分どうするのかというところは必ず、今後議論になってくることが予想されますので、是非とも、市町村にとりましても、貴重な財源であります住民税が、年収の壁の見直し等によって、今までと同様に入ってこないというような場合には、是非とも国の方に財政的な支援がいただけるように、県からも声を上げていただきたいなというふうに思っているところでございます。

それから国の地域未来戦略に関しましては、これまだ国がはっきりとしたところは出てないところでありますが、今まで地方創生、進めてきております。いろいろ看板が変わりましても、地方創生の取り組み、しっかりと大山町としては進めていきたいと思っておりますし、原田学長おられますけれども鳥取大学とも今まで連携を進めてきております。これからもしっかりと連携をしながら、地方創生進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて南部町陶山町長お願ひいたします。

(陶山南部町長)

鳥取県平井知事をはじめ県内市町村の皆様に大変お世話になっております。南部町長の陶山でございます。

水源地の水の濁りが非常に厳しいもので、非常に町民の皆さんに厳しい環境を提供しています。少し見ていただきますと見えますでしょうか。これが地震の起きた夜の水でございます。そして現在、今日お昼とったものが大体このぐらいまで回復をしてきました。ただこれでは飲料水に「適」になりません。それでも本日からタンクに給水を始めようと考えています。そのことによってやはり南部町でも高齢者の皆さんが多くございまして、トイレの水だったり、飲雑水ですね、顔洗ったり、そういったことの水が供給できないということは非常にお困りだと思いますので、飲用水は別に配布することとして、水道の蛇口から飲めませんけれども、かなり綺麗になりましたので、この状態の水を提供しつつ、あと3日間、日曜日までには何とか検査に合格するような水の供給を開始したいと思っております。今後ともどうぞご支援いただきますようお願いいたします。

今日の議題であります、地震への対応、被災住宅についてはぜひお願ひいたいと思っております。

それから、犯罪被害者の件でございますけどもこれも町村会の中で、これまで何度も何度も議論してきたことでございます。足らざるところはしっかりと十分な支援をしながら、国に対して要望していくというようなスタンスをとっていただきたいと思ってます。

財政支援については、皆さんにおっしゃられた通りでございますし、総合戦略についてはわからないところがたくさんありますけれども、これまでの地方創生の流れを止めずに、今度の日曜日、はたちの集いを行いますけれども、次世代を担う若者たちが、鳥取県に未来や希望が抱けるような、そんな地域にするために私たちは頑張らなくちゃいけないと改めて思っているところでございます。皆さん力を合わせて行いたいと思います。ぜひ、学術的な面でも、原田先生にもぜひよろしくお願ひいたいと思っております。私からは以上でございます。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて伯耆町小澤町長お願ひいたします。

(小澤伯耆町長)

伯耆町の町長小澤でございます。皆さんこんにちは。

今般の伯耆町の地震については、昨日、平井知事或いは県の幹部の皆さんとともに、現地を視察させていただきました。写真等で見る以上に被害が大きいなというふうに感じたところでありますけれども、早速に県の方から、町との相談体制をきめ細やかに作っていただきまして、本当に迅速に対応していただいたということに改めて感謝を申し上げるところであります。完全復旧にはまだまだ至りませんけれども、応急的な手当を取りながら、二次災害等がないようにしていきたいというふうに思っているところであります。

改めて、今回の地震のことで、県内の市町村、或いは県との連携の結びつき、そうしたものの大切さというものを感じたものでありますので、様々な施策の中で、そうした連携がしっかりとできるように対応できればなというふうに思っているところであります。

まず議題1の被災者住宅再建等支援制度につきましては、県から提案をいただきましてありがとうございます。今回出てくるものはそんな大規模なものではありませんけれど、軽微なものが、多少、かなり多く出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また擁壁等のことについてもあえて別途明記をしていただきましたこと、本当にありがとうございました。ぜひ、提案の通りにご支援いただければなというふうに思っているところであります。

次に犯罪被害者支援の強化であります。本町では、このことについては、この経済的支援制度の具体とか財源とか、こうした詳細が不明であるというところから、条例の制定を見合わせていたところではあります。い

いろいろな要望はあるわけですけれども、今回支援の具体が明らかになってきておりますので、またこれはやっぱり県内で統一して実施していくべきものだと思っておりますので、ぜひ、ご提案の通り支援の強化、その辺り進めていただければというふうに思っております。

最後に地方財政制度と総合戦略・未来戦略ですけれども、たくさんある中で、思っていることはいろいろあるわけですけども、やっぱり、地方創生の中で、未来を見据えたときに大事なことは幾つかあると思うんですけども、その中でも、地方の大学が地方の学生に選ばれるような大学になっていくということ。そこに対して、国がしっかりと支援をしていく。そこが地方創生の1つではないかなというふうに思っていますので、この中の戦略にある通りに、鳥取大学の研究がさらに進んでいく。そこに、町村としてもしっかりと連携を図りながら、今回は地域産業のブランド化ということで、ご支援いただくことになっておりますけれども、そこを進めて、そのしっかりとした結果を表していきたい、原田学長と一緒に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。伯耆町からは以上でございます。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて日南町中村町長お願ひいたします。

(中村日南町長)

日南町長の中村です。この度の地震に対しまして鳥取県のご指導ご協力に対しまして、まずはお礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。本町ですけれども、今後余震のこともありますので、1週間程度は警戒態勢という中での体制づくりを進めていきたいというふうに思っておるところであります。

それと早速議題の方に、説明ですけれども住宅の再建制度の発動につきましては本町としても賛同をさせていただきたいというふうに思っております。今回の被害の方も、どちらかというと建物の、大きくはないですけれども、壁が落ちたりとかっていうようなことだと、石積みが崩れるというようなところも散見されますので、そういう意味も含めてですが賛同させていただきたいというふうにお願いを申し上げたいと思います。

議題の2つ目の犯罪被害者支援の強化っていうところでありますけれども、結論的には本町としても賛同させていただきたいというふうに思っております。いわゆる早期、中期、長期っていうところの中の一連の流れがこれでできるのではないかというふうに思っておりますので、そういう意味から賛同をさせていただきたいというふうに思っております。

議題の3つ目の地方税の財政の関係でございますけれども、今回國の方の考え方といいましょうか、改正等がたくさんありますので、そういう意味で今どこの市町村もそうでしょうけど予算編成に携われる中でありますので、できるだけ歳入のほうの明確化っていうところに、ご指導をいただければなというふうに思っておりますし、町としても、情報の方を取りにいかせていただきたいというふうに今考えておるところであります。2つ目の総合戦略・地域未来戦略の関連ではありますけれども、基本的には、やはり地方が本当に自立した形の中で、自ら動くっていう考え方はこれからも大切だろうというふうに認識しておりますので、本町としても参画をさせていただきながら、ご指導いただければというふうに思っております。私の方からは以上です。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて日野町塙田町長お願ひいたします。

(塙田日野町長)

こんにちは。日野町の塙田でございます。まだ現場の方では警戒感を持って対応しております。そういった

中でウェブで開催していただきまして本当にありがとうございます。

被災者住宅の支援制度の発動については、これはもう手を挙げて賛成いたします。私ども西部地震の折に、多大な支援をいただいたということでありますし、また地域の住宅、住民を守らないと、どんどんどんどん人口減っていきますので、ぜひ速やかな発動をお願いしたいと思います。

そして犯罪被害者支援の強化につきましては、先ほど伊達市長さんもおっしゃいましたけども、ここの強化と併せて、国への要望を、ぜひ引き続き検討をしていただきたいと思います。

そして総合戦略とか予算の方については、引き続き情報提供をお願いしたいなというふうに考えます。

最後に鳥大原田学長の方にぜひお願いしたいのは、私ども日野郡の三町、特に地域医療の関係で、いろいろ課題を抱えております。そういう中で、やはり大学の方とも一緒にになって、地域医療の安定的な供給であったり、さらにサービス向上、そういうことをして参りたいと思いますので、ぜひご検討の方よろしくお願ひしたいと思います。私の方からは以上です。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて江府町白石町長お願ひします。

(白石江府町長)

江府町長の白石でございます。まず平井知事におかれましては、今回の実施におきまして、速やかに対策本部立ち上げてくださいて、県・市町村の情報共有の機会を作つていただきましたことに、深く感謝を申し上げたいと思います。併せまして今回の行政懇談会につきましても、そういう地震のあったことにご配慮いただきまして、こういうリモートで開催いただけましたことにも、感謝申し上げたいと思います。

幸いに江府町の方では、大きな被害は出ておりませんけれども、これからだんだん落ち着いてきますと、住宅の関係の被害があらわになってくるのかなという気がしております。それと併せまして、今は田んぼがお休みしてるんですけども、これから春に向かって水を入れてきたときに、ひょっとしたら漏れてくるところが出てくるんじゃないかなというような懸念をしているところでございます。

まず、被災者住宅重建等支援制度につきましては、これは賛同いたします。

続きまして、議題の2の犯罪被害者支援の強化についても、賛同いたしたいというふうに思います。

それとその他で総合戦略・地域未来戦略とありますけれども、まだ、地域未来戦略の方が具体的にどうっていうのがよくわからないとこもありますので、これはまた情報いただきながら、考えていきたいと思います。日吉津の中田村長もおっしゃいましたけれども、第2世代交付金の3ヵ年事業につきまして、最初、ご挨拶のときに平井知事は継続事業も何とか確保できるんじゃないかというお話をありましたけれども、これはぜひひとも、事業が実施できますように、国の方にも働きかけていければなということを考えておりますので、一緒によろしくお願ひしたいというふうに思います。

そして最後になりますけど、先ほど日野町塙田町長も鳥取大学様に、医療の関係でお願いをしましたけれども、それとは別に、いろんな地域課題の解決につきまして、個別具体的な案件もございますので、ぜひ原田学長にご協力を願いしたいと思います。江府町からは以上でございます。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて鳥取市の深澤市長お願ひいたします。

(深澤鳥取市長)

鳥取市の深澤でございます。まず議題1についてであります。今回の地震により被災をされました住宅に対して、鳥取県の被災者住宅再建等支援制度を発動して支援を行うということは、被災者の皆さん的生活の早期復旧に資するものであり、本市といたしまして、賛同をさせていただきます。引き続き、この制度が被災されました皆さんの公平かつ効果的な支援に繋がる適切な運用になるように、お願いをしたいと思います。

議題2についてであります。犯罪被害に遭われた方が県内のどの市町村にお住まいであっても同じ支援が受けられるように、県と市町村で支え合っていこうという取り組みであります。国の制度の足らざる部分をとことありますが、この国の制度を補完するための新たな制度と、基金の創設について賛同をさせていただきます。なお、給付基準を客観的で公平なものとするために、他の公的制度などを参考にするなどして、例えばガイドライン等での基準を明確にしていただくことをお願いをさせていただきたいと思います。また、この犯罪被害者支援については、そもそも国において実施すべき支援ではないかというふうにも考えておりまして、引き続き国に対して、制度の拡充を求めていただきたいと考えております。

議題3についてでありますが、その他の(2)総合戦略・地域未来戦略について触れさせていただきたいと思います。鳥取三洋電機のレガシーを生かしながら、ものづくりのまち鳥取市の復活に向けて、県の皆さんと連携をさせていただきまして、製造系企業の誘致、また、地域産業の拠点となる新たな工業団地の整備、また市内企業の技術開発、生産性向上などの取り組みを進めて参りたいと考えているところであります。またご案内のように市内では鳥取大学、鳥取環境大学2つの大学が立地をしております。この強みを生かして、県の皆さん、また大学の皆さんとともに、技術開発、産業育成、人材確保など、产学研連携を深化をさせて参りたいと考えております。さらには鳥取市、そしてこの鳥取県東部圏域におきます産業クラスターの形成に向けて、県の皆さんの積極的な対応を期待をさせていただいておるところでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて倉吉市広田市長お願いいたします。

(広田倉吉市長)

倉吉市長でございます。今般の大きな地震で西部の市町村長の皆様、どうも大変でございました。大きな被害が発生をして被災をされた皆様方に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をご祈念申し上げる次第であります。

それでは本日の議題になっております1番目の被災者住宅再建等支援制度の発動については、私が県の職員であったとき、中部地震の際に、小規模な被害に対しても支援をするような制度を設けたところで、中部地震の際には、この小さい被害でも、こういった支援があったということが、早期の復興に向けての大きな力にもなったと実感しておりますので、この発動については賛同をさせていただきたいと思います。ぜひとも皆さんに早い復興に向けた取組につなげていただけたらと思います。

2番目の犯罪被害者支援の強化についても、県で一律の支援制度ができる、早期な支援が提供できるということで私の方も賛同させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

また、その他の事項の地方税財政制度等については、まだ十分な情報がない中でのお話ですが、また私どもも財源が減るようなことも予想されておりますので、そういった財源の確保と、また、情報提供については、引き続きご提供いただきますようにお願いをしたいと思います。

また、最後、鳥取大学原田先生と鳥取大学さんには、私どもも公共交通の運営について谷本先生等にご助言をいただきながら、今取り組んでいるところで、引き続き、またご協力・ご支援いただきますようお願いした

いと思います。以上です。

(司会：櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて岩美町長戸町長お願ひいたします。

(長戸岩美町長)

岩美町長戸でございます。改めまして、今回の地震によりまして被害を受けられた皆様に、お見舞い申し上げたいと思いますし、関係する自治体の首長の皆様、大変でございますが、住民の幸せを願って一生懸命頑張ってください。岩美町もできることを支援させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1つ目の被災者住宅の再建等の支援制度につきましての発動については、異論はございません。伊木市長からもございましたが、今回はエの部分を適用されるということでございますので、改めてやっぱり客観的な基準を持っていただくということも必要かなというふうに思っております。

2つ目の犯罪被害者支援の強化につきましても、賛同するものでございます。早急に基準等をお示しいただき、現在岩美町の場合も、県と一緒に見舞金等の支援制度を持っておりますが、現行の制度を下回らないように、きちんとした取り組みをお願いしたいというふうに考えております。

あとその他の部分で、小学校の学校給食費のことについて、申し上げたいと思います。先般、地方紙の中で、県内各自治体の学校給食費の費用が掲載をされておりました。岩美町が高いほうの部分でございましたが、この国から示されております5,200円を上回る部分、ここもやはり引き続き、国の方に無償化に向けた取り組みという部分で、要望活動等よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でございます。

(司会：櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて若桜町上川町長お願ひいたします。

(上川若桜町長)

若桜町長の上川でございます。この度の地震で被災をされました西部市町村の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

議題に関してですけれども、被災者住宅再建等支援制度につきましては異論ございませんので、進めていただけたらと思います。

それから、犯罪被害者支援の強化ということでございますけれども、これについても国の制度の足らざるところを、よりきめ細かく、寄り添った支援をするということで、趣旨に賛同させていただきたいと思います。

それから、地方税財政制度の関係でございますけれども、ちょっと本題とずれるかもしれませんけれども、高校教育の振興に関して、私立高校の授業料の支援の拡充ということでございますけれども、もともと特色のある私立高校でございますけれども、そこに授業料の支援という格好になると、今後どんどん私立高校に生徒が流れていくんじゃないかなっていうふうなことを思っております。若桜学園の場合、1年生から9年生の小中一貫でございますけれども、来春に、小学校終了とともに、私立の中高一貫の方に進学をするというような動きが数例あるようでございまして、そういう兆候が出てるのかなと。27年の4月には、城北高校が中高一貫という格好になるようでございますけれども、そういう傾向に拍車がかかってくるのではないかなどというようなことをちょっと心配をしておるところでございます。よりよい教育環境を目指して学校を選ぶというのは当然のことでございますけれども、やはり公立高校の特色を出す教育をやってきているということが非常に大事なことなのかなということを思っております。

それから、総合戦略・地域未来戦略につきましては、強い経済に力点を置いておるということでこれは我々過疎市町村にとっても同じ大事なことだというふうには思うんですけれども、中身が戦略産業ということで、A I・半導体ですか、防衛産業・航空宇宙とか、非常にスケールの大きなところにどんどん優先配分されていくんではないかなというふうに思っておりまして、地域間の格差が、これによって広がっていかないように願うところでございまして、単独市町村ではなかなかどういったことができるのかというのはちょっとわからないところありますけれども、ぜひ、県主導で、中国ブロック或いは鳥取県、我々過疎町村にも、そういう経済の利益が得られるような、そういった取り組みを進めていただきたいなというふうに思っております。

それから最後、鳥取ユニークの鳥取大学原田学長の話でございますけれども、学長の大変力強いリーダーシップで進めていただいているところでございます。若桜町でも、医学部の杉原先生を中心に、学生とともに、地域医療の課題解決に向けた取り組みをやっていただいております。11月の末には、吉川集落に入っています。そこで、住民45人集まりまして、健康状況ですか居住の状況も含めてヒアリングをしていただいたところでございますけれども、今後、これで医療の課題や解決策を検討していただいているということでございますが、4月に報告会があるということで、ぜひ、若桜町の地域医療の課題の解決に向けた提言をいただけることを期待をしているところでございます。私から以上です。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて智頭町金兒町長お願ひいたします。

(金兒智頭町長)

智頭町の金兒です。よろしくお願ひします。この度の地震で被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈りするものであります。

まず被災者住宅の件でありますけれども、これは賛同しますので、進めさせていただけたらというふうに思います。それに続きまして犯罪被害者支援の強化につきましても、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

3番目の総合戦略、それから地域未来戦略等々につきまして、まだやっぱり皆さん方言われるようにはつきりしたことはまだわからない部分もありますので、そういったことも含めて注視していきたいと思います。基本的には、これまでやってきた地方創生の考え方でやっていかなければならないのかなというふうに思ってます。それと先ほど若桜町長も言われましたが、鳥大との連携というものにつきましても、皆様方と一緒にになって、特にこの地域貢献というのに強く強く、お願ひをしまして、学長の方には理解していただきたいというふうに思います。私からは以上です。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて三朝町松浦町長お願ひします。

(松浦三朝町長)

三朝町長の松浦です。まず議題の第1の住宅再建支援制度については必要だというふうには思っておりますし、犯罪被害者支援の強化についても、支援基金等の制度の創設というのも必要だというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてその他の総合戦略と地域未来戦略の件でありますけど、これからどういうふうな制度の組み立てになるかということもありますですが、本町の場合は、今年度デジタル実装型で、温泉を活用した健康のプロジェクトの事業を実施しておりますので、それを引き継いで財源を変えてでも地方創生の事業としてやっていくように考えて

おりますし、それから第2世代交付金の流れの中で、令和8年度の事業として、旧小学校を活用して交流、いわゆる地域の皆さんと関係人口と言われる町外の皆さんとの交わりとしてのポイントとなる交流拠点施設を計画しております、今国といろんなことで詰めていっておりますので、それを新しい総合戦略事業として取り組んでいきたいというふうには思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

(司会：櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて湯梨浜町宮脇町長お願ひいたします。

(宮脇湯梨浜町長)

湯梨浜町長の宮脇でございます。まず1点目の被災者住宅再建等の支援についてでございますが、確かに議論ございましたように発動要件のアからウまでと比べて、具体的な規模感とか或いはその受けている被害の程度とかそういうものが出でていないことになるわけなんですけれども、これは今より細やかなところまで、住民の皆さんを元気づけていく、救っていくという観点からすれば、進めるべき事柄であろうと思っておりまして、ですから例えば圏域で拾ったりして、多くの人が救われるようになると、そういう感覚で臨んでいただければありがたいかなと思っております。

それから犯罪被害者支援につきましては、足らざるを補って、実効性のあるものにするということですけども、賛成でございます。

国の予算の関係につきましては、給食費について、私はやっぱり市町村ごとに、学校ごとにと言ってもいい部分があるかもしれません、保護者負担とならないよう一生懸命やっている小学校も、私たちの町にもございます。比較的高い金額に、町内の小学校と比べてなってるところもあります。そのあたりも踏まえて、この基準が5,200円っていうのを改善していただけないかなという気持ちはするわけでございますけども、こうやって1歩進んだということで評価いたしております。

それから地方創生に関する総合戦略というお話をございました。3つのレベルに分けて地域産業成長プランというのを考えでおられるようでして、総理の方におかれましては、それで地場産業支援につきましては、やっぱりどことも自分のところの特性を活かして、何か考えていこうということがあるうと思いますので、実は私の方、出足が遅れてしまってですが、農業のことできちんと強くする方法を考えたいということを思っております。一定のところで詰まつたりしてしまうことがあって、なかなか進んできていないという現状がございます。地域未来交付金の活用の部分に関するあたりでも、できればその県とか大学の方のご指導を受けながら、きちんと対応して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

(司会：櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて北栄町手嶋町長お願ひいたします。

(手嶋北栄町長)

北栄町の手嶋です。まず1点目地震についてですけど、支援制度の発動については、これは賛成です。ただ運営について、やはり難しいところが、今回の地震でひび割れたのかどうかっていうのが、なかなか難しいと思うんですよね。その辺実施される団体については、そういうところもしっかりと明確にして実施してほしいなと思っております。

続いて犯罪被害者支援についてですけど、本町でもすでに、令和3年度に条例を制定しております。今回の

方が、種類も或いは金額にしても充実していますので、ぜひこれは実施していきたいと思います。基金についても賛成でございます。

次の3つ目の地方税の関係ですけど、やはり減収になった部分についての確実な補填についてこれはお願いをするものであります。そして、給食費については、私は大体無償化についてあんまり賛同する方ではございませんので、どうかなとは思いますけど、物価高騰分ということだったら、何かいいような気がしますけど、今後の財源のことも考えて実施していけばいいのかなとは思っております。反対するものではございません。

それと私立高校についての支援の拡充ですけど、先ほど上川町長も言われましたけど、やはりここについて、特色のある学校ということで、ここに税金を入れて支援していくのが果たして良いことかどうか。これについて、県立高校への入学等への悪影響がすごく懸念されるところでございますのでこれ注視していきたいなと思ってます。

そして総合戦略についてです。これは日吉津村長が言われた通りであります。多分私は大丈夫だとは思っておりますが、現行の第2世代交付金について、2年目3年目、確実な交付について、分配をお願いしたい。

最後に鳥取大学についてですけど、これもやっぱり連携していく事業があるということでございますので、そういう事業があれば、連携をさせていただきたいと思います。以上でございます。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて八頭町岩見副町長お願いします。

(岩見八頭町副町長)

八頭町副町長岩見でございます。西部の市町村長さんの皆さん本当にご心配なことだと思います。本町でもできることございましたら、遠慮なく申し出でいただけたらお手伝いできることをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日の議題の1でございますけれども、被災した住宅再建の支援制度の発動については賛同させていただきたいというふうに思っております。

それから議題の2の犯罪の被害者支援の関係、こちらにつきましても提案に賛同させていただきたいというふうに思っております。

それから議題3の中で、小学校の給食費の負担軽減のお話が首長さんはされてるんですけども、国基準が月額5,200円ということを示されてるんですが、私はちょっと勉強不足かわからないんですけども、これ12ヶ月分措置されるものなのか、夏休みなんかは給食の提供がないので、その辺の情報ございましたらまたご提供いただけたらなあというふうに思っております。

それから地域未来戦略につきましては、各首長さんおっしゃっておられましたけど今後の動向等も見ながら他の市町村、それから県の方との連携をとらせていただきながら、進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。続いて琴浦町田邊副町長お願いいたします。

(田邊琴浦町副町長)

琴浦町です。被災者住宅再建支援等に関しまして、他の市町の首長の方何名か触れられておりましたが客觀性・公平性が見える形で発動することに同意させていただきます。

また、犯罪被害者支援の強化につきまして、居住地によって支援の差が生まれるのは望ましくないと考えております。本当に苦しいときに支援ができるよう賛同いたします。

また、地域未来戦略に関しまして、近年、町内の事業所の撤退等が相次いでおります。まちの活力を維持するため期待するものであります、町としましても何ができるのか、今後考えていきたいと思っております。以上です。

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。これまで市町村長の皆様からご意見いただきましたけれども、改めて、もう一度ここは付け加えておきたいというようなことがございましたら、挙手をいただければ幸いでございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれまでのご意見を踏まえまして、平井知事からご発言お願ひいたします。

(平井知事まとめ)

本日は市町村長の皆さんに大変お忙しい中、また特に災害でお取り込みの中、この時間を割いていただき誠にありがとうございました。

また、重ね重ね今回の大きな地震につきまして、温かい励ましの言葉が寄せられたり、また応援をしていくこうというようなお話もございまして、本当に心温まる会となったと思います。

ぜひ今日のこの結束を我々の力としまして、今回の島根県東部を震源地とする、大きな地震の被害とともに乗り越えていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

本日の議題につきましては3点ございましたが、住宅再建等支援制度、この発動については、皆様了とするものであります。従いまして、速やかに発動せよという声もありましたので、私の方でも、早急に議会と相談をさせていただきまして、市町村の方で発動するときに、遅れがないように、最短距離で予算の成立もさせていきたいと思います。

そういう裏打ちを伴いながら、これから罹災証明、或いはその住宅の壊れた度合い、これを判定するなどございますので、市町村間でのご協力をお願ひすることもあるかと思いますし、建築士協会にも実は申し上げております。今後の円滑な制度運用にご協力をいただきたいと思います。

それに当たりましてお話をございましたのは1つは、「エ」という、今日ちょっと細かい話ですが示させていただく基準が、若干漠然としているということでありまして、これを今後明確化していくべきではないかというお話がございました。今回は取り急ぎのことありますので発動させていただきたいと思いますが、今後につきましてこの基準をどうするのか、これまた市町村の皆さんと、また改めて、時間をとって、調整をさせていただきまして、今後の改正につなげていければと思います。

また適正な運用につきまして例えば前回のご経験もだと思いますがこれが地震による被害なのかどうかわからない場合があつたりして、公平公正な運用というのが、正直現場で難しいところもあるというお話もあつたわけあります。そういう意味で適正な運用になるように、今回これから発動していくわけでありますから、西部の市町村中心かと思いますけれども、該当団体と相談しながら、適正な運用を進めていければと思います。

2つ目の点といたしまして犯罪被害者支援の制度、経済的な支援を創設をすること、これを県市町村共通の基金制度で運用していくことにつきまして、皆様のご了解がございました。従いまして我々県としても来たる当初予算に、これを計上するように今後、調整していくかと思いますし、県での条例制定もさせていただきたいと思います。今後、詳細を詰めていくことについては、市町村とよくまた協議をしながら、詳細の案につなげて参りたいというふうに思いますので、今後ともご指導いただければと思います。

それに当たりまして、相次いたお話は国が本来やるべきではないかということであります。このことは基本に忠実に、私たちも、県も一緒になりまして、市町村の皆さんと一緒に国に対して、本来国がやるべき犯罪被害者支援、その充実を求めて参ります。ぜひ今後ともご協力をお願い申し上げたいと思います。

その他の論点につきましてもいろいろとご意見をいただきました。まず、地方税について年収の壁問題などがあつたり、それから、具体的なお話なかつたですけど自動車の環境割とか、市町村に影響のある部分が結構ございます。これについては、一切減収に繋がらないように、我々としても市長会・町村会と一緒に、知事会でも全国要望して参りましたが、国の方からは完全に補填するというお話をいただいております。それが実行されるかどうかフォローしていきたいと思いますし、これについては引き続き、市町村長の皆さんとともに声を上げて国に対して要求をして参りたいと思います。

また、今回の制度改正の中で給食費の問題がございました。当初は4,500円と言われていた給食の月単価、これが5,200円になった関係ではありますけれども、ただいざれにせよ足り苦しいところはあろうかと思います。この辺は主に市長会・町村会の方の課題かもしれません、県も一緒になりまして、その単価の適正化について、今後とも国に求めいかなければいけないと思います。また、これも簡素な形で、この給食の支援ができるように、我々県は実は給食に参入したことはございませんので、市町村の皆さんと一緒にプラットフォームを作って、制度の具体的な運用に向けて参りたいと思います。

あともう1つは私立学校の授業料の問題がございました。これについては、県立高校の影響を心配する声が今日相次いだと思います。この点は、(全国)知事会でも、大分申し上げまして、最終的に、柔軟な起債制度による整備事業というのが始まる事になるはずです。詳細はまだよくわかりませんが、こうしたことも含めて、公立高校の魅力も拡大して、選択肢が十分魅力ある形で用意できるように、公立私立のバランスを取っていかなければというふうに思います。

この点も今後とも、給食費、それから高校について、市町村のそうしたご意見、今日のご意見も踏まえて、今後とも要請活動をして適正を図っていければと思います。

また未来交付金につきまして、お話が相次ぎましたのは継続事業の問題であります。これ実は、折衝の過程で私も政権幹部とお話をさせていただきましたが、当初の案よりも実は1600億円に増えました。

その増えたことの1つは、3年間の継続事業が確実にできるようにというところは入った上で、増えてきたと私は理解しております。ですからその辺は問題ないとは思うんですが、現実にどうなるかってのはこれからでありますので、しっかりと監視をしていきたいと思いますし、この点の確実な履行を、市町村と一緒に求めていきたいと思います。

また地域未来交付金について、工業団地のことなども含めて、産業や雇用への影響、それから広域的な動きも絡めた地域への還元、いろんな話がございました。これも財源の問題と併せてまだ十分な説明を我々、地方団体は受けておりません。今後また国も決めてくるんだだと思います。

地域未来戦略については、今年の5月ごろに多分はつきりしてくるんではないか、いざれにせよ夏までにははつきりしてくると思います。その中で、私どもも情報共有を図らさせていただきまして、鳥取県らしい柔軟な地域での産業クラスターの形成、これをを目指していきたいと思いますので、市町村長さんのいろんなご協力を賜りますように、お願いを申し上げたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。今日は本当に忙しい中ありがとうございました。

4 閉会

(司会： 櫻井令和の改新戦略本部長)

最後に、町村会長の白石江府町長から、閉会のご挨拶をお願いいたします。

(白石町村会長（江府町長）)

鳥取県町村会長を拝命しております江府町長の白石でございます。本日は本当にお疲れ様でございました。年明け早々大きな地震があって、いまだに本当に大変な思いをされている、市町さんもございますけれども、今日、こういった行政懇談会が、県と一緒にになって、一同、本当に顔を合わせてお話ができる。これで絆がより深まつたんじゃないかなというふうに思います。これからますます大変なこともありますけれども、それに向かって、県内市町村一丸となって、そこに鳥取県や鳥取大学さんのお力も借りながら前に前に進めていきたいと思います。本当に今日はどうもありがとうございました。

以上でございます。

(司会：櫻井令和の改新戦略本部長)

ありがとうございました。若干時間を過ぎてしまい恐縮でございますけども、以上をもちまして、令和7年度の県・市町村行政懇談会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。